Press Release

令和7年3月24日

配布：新潟県政記者クラブ
　　　新潟市政記者クラブ
扱い：配布後解禁

国土交通省 北陸地方整備局
新潟国道事務所

萬代橋（ばんだいばし）で新たに落書きを発見しました

○新潟国道事務所が管理している「一般国道7号　萬代橋（新潟市中央区万代3丁目地先）」において令和7年3月24日（月）に新たに落書きが発見されました。

○今後、警察への被害届を提出の上、3月21日発見の被害とあわせて対応方針を検討します。

○ みだりに道路に落書き（道路の汚損）をすると、処罰（一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金）の対象※となります。

○ また、このような景観を損ねる行為は、決して許されるものではありませんので、大切にご利用いただくようお願いいたします。

被害状況　縦12cm×横12cm

落書き発見箇所

お問い合わせ先

国土交通省　北陸地方整備局　新潟国道事務所

【被害状況等】管理第一課長　小池　貴史（こいけ　たかし）　（内線４３１）

【萬代橋全般】調査課長　水道　龍次（すいどう　りゅうじ）　（内線４５１）

新潟市中央区南笹口（みなみささぐち）2−1−65
電話　025−244−2159（代表）

https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/
FAX　025−246−7763